

令和3年度[722]教職経験6年目研修（栄養教諭）第V回教育センター研修実施要項

・新型コロナウイルス感染症対策のため、実施形態の変更及び内容・日程を縮小して、オンライン研修とします。

I 期 日 令和4年2月10日(木)

II 会 場 各所属校又は所属長が指定する場所
※Web会議（Zoom）によるオンライン開催

III 日 程 受付時間（接続確認） 8：35～8：50

8:35 :50	9:00 :40	9:55 :55	12:25 13:25	14:25 :40	15:00
受付	諸連絡	人権教育	栄養教諭の職務⑧	昼食・休憩	栄養教諭の職務⑨ 閉講式

IV 研 修

1 人権教育

- (1) 目的 子どもの背景にある実態に気付く力を身に付け、学校組織の一員として進路保障を推進する意欲を高める。
- (2) 内容 (ア)「進路保障」の取組の実践
(イ) 同和問題をはじめとする様々な人権課題の理解
- (3) 講師 人権同和教育課 指導主事 奥野 与志子

2 栄養教諭の職務⑧（課題研究成果発表）

- (1) 目的 課題研究の成果と課題を明らかにし、次年度の実践の在り方を考える。
- (2) 内容 (ア) 課題研究成果発表
(イ) 課題研究の振り返り
- (3) 講師 保健体育課健康づくり推進室 指導主事 角 一恵

3 栄養教諭の職務⑨（食に関する指導2）

- (1) 目的 食に関する指導における全体計画・年間指導計画の意義について理解を深め、次年度の計画について展望をもつ。
- (2) 内容 (ア) 全体計画・年間指導計画
(イ) 食に関する指導とカリキュラム・マネジメント
- (3) 講師 保健体育課健康づくり推進室 指導主事 角 一恵

V 事前提出課題

「課題研究レポート」成果発表用（様式3）及び栄養教諭の職務⑧（課題研究成果発表）において発表に必要な資料すべてを島根県教育センター担当指導主事にメール送付する。

〆切1月27日（木）

VI 準備物

- 1 「令和3年度 教職経験6年目研修（養護教諭）」の「実施要項」「様式」
- 2 「人権教育指導資料第2集 しまねがめざす人権教育」
「性の多様性が認められる学校づくり」
※各学校へ配布されているもの、または島根県教育委員会人権同和教育課のホームページ（<https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/dokyo/shiryo/>）よりダウンロードしたもの

- 3 担当指導主事よりメール送付される課題研究グループ受講者全員分の「課題研究レポート」成果発表用（様式3）及びその資料
※2日前までには送付します。
- 4 レジюме、研修資料、研修アンケート（事前に島根県教育センターホームページよりダウンロードし、印刷しておく。
※トップページ>経験者研修>令和3年度 教育センター研修の実施要項>第V回・オンライン研修資料ページ
（ユーザー名、パスワードは通知メール本文に記載。）

Ⅶ その他

- 1 本研修を受講する場所を所属校の管理職に必ず相談の上、決定してください。
- 2 オンライン研修の受講の仕方についての詳細は、メールで連絡します。
- 3 研修時間中は、職務等により離席することはできません。
- 4 遅刻・早退・欠席の場合は、島根県教育センター担当者に早急に連絡してください。島根県教育センターHPにある欠席（遅刻・早退）届【様式第1号】を手続きにしたがい、島根県教育センターに提出してください。
- 5 この研修について、ご不明な点がありましたら次の担当者にお問い合わせください。

[職務研修の内容について]

保健体育課 健康づくり推進室 指導主事 角 一恵
TEL 0852-22-6145 FAX 0852-22-6767

[その他の内容について]

島根県教育センター 企画・研修スタッフ 岩地 千晶
TEL 0852-22-5853 FAX 0852-22-5581
iwaji-chiaki@edu.pref.shimane.jp